



大阪商業大学 FD ニュースレター

第17号

2017年 3月発行

C O N T E N T S

平成 28 年度 公開授業

平成 28 年度 公開授業および意見交換会
開催概要 (p.1)

公開授業を終えて (p.2~p.8)

総合経営学部 公共経営学科 講師 松島みどり

経済学部 経済学科 教授 山内康弘

経済学部 経済学科 教授 明石芳彦

総合経営学部 経営学科 講師 貴島耕平

総合経営学部 経営学科 教授 池田 潔

総合経営学部 公共経営学科 講師 尾場友和

総合経営学部 商学科 教授 加藤 司

公開授業 意見交換会報告 (p.9~p.10)

FD 活動報告

平成 28 年度 FD 研修会 開催報告
(p.11)

<平成 28 年度 公開授業>

平成 28 年度 公開授業および意見交換会 開催概要

平成 28 年度の本学 FD 活動の 1 つとして、公開授業が下記の日程で開催された。

授業科目・担当教員・教室については以下のとおりである。対象となる授業については、今年度新任の教員が担当する授業の他、授業内容や受講者数等を考慮して選出した。



<公開授業実施日程・科目>

月 日	時限	科 目 名	担当教員名	教室
6 月 27 日 (月)	3 限	経済と経営のための数理分析基礎	松島 みどり	4510
6 月 29 日 (水)	3 限	社会政策	山内 康弘	421
6 月 30 日 (木)	3 限	産業組織論	明石 芳彦	531
	4 限	経営組織論	貴島 耕平	531
	5 限	事業承継概論	池田 潔	4511A
7 月 1 日 (金)	3 限	教育方法論	尾場 友和	436
	4 限	流通論	加藤 司	422



各授業において、FD 委員会より参観した教員にアンケート（興味深い点、参考になると思った点などを自由形式で記述）を実施した。また、意見交換会を 7 月 6 日（水）16：30～17：30（於：本館 4 階 会議室 II）に行った。

公開授業を終えて

総合経営学部 公共経営学科 講師 松島みどり
(担当科目：経済と経営のための数理分析基礎)

担当科目と授業の目的

公開授業では、GET (Global Entrepreneur Training) コースの「経済と経営のための数理分析基礎」を担当しました。この科目は、GET コース 1 年生を対象とした授業であり、受講生は 7 名、2 年次には英語圏の大学へ学部留学をし、経済または経営の専門科目を現地の学生とともに勉強をする学生です。この授業では、統計処理の基礎概念を学び、実社会で見聞きする身近な経済・経営データを正確に読み取り、分析をし、適切な結論を導き出せるようになることを目標としています。授業では、英語のテキストを用いるため、学生は予習をして授業にのぞみ、授業中は日本語でキーワードとなる英語の説明もしつつ統計学を学んでいます。



公開授業－内容、進め方、いただいたコメント

公開授業は、15 回授業のうち約半分を終えたところで「統計的仮説検定」について学ぶ授業でした。この授業では 2 つの宿題を出しており、ひとつは該当箇所の予習であり、もうひとつはそれぞれの学生が疑問に思っていることの仮説を立てることでした。そこで、まず、授業の冒頭に小テストを行い予習ができているかを確認し、その後、学生が立ててきた仮説を、クラス内で発表するというところから授業を開始しました。

今回の授業は、少人数教室であるということ、学習目的が統計的に検証するために仮説を正しく設定することが出来るようになること、つまり、それまでに学んだ知識を総動員して統計的に検証するための仮説を立ててみるという内容であったため、講義形式ではなく学生との対話形式で進められるように授業を組み立てました。

授業に参観に来ていただいた先生方からは、対話形式の授業であったことに対して、それぞれの学生のレベルに合わせた授業の実施ができていて、学生の興味関心に併せてアドリブも入れながら授業が運営できている、学生が意見を述べ積極的に授業に参加している、といった評価もいただいたものの、自分が発表する時間、人の話を聞く時間、自分で考える時間といったけじめがなくなってしまう部分がある、というご指摘も受けました。

今後の課題

先のご指摘の通り、学生は間違いを恐れずに発表する姿勢が身につけてきた反面、人の話を聞いたり自分でじっくりと考えたりする時間への切り替えが上手くできなくなっていることを痛感しています。また、学生の豊かな想像力が授業範囲を超え、発表内容が脱線してしまった場合に、学生の発表意欲や、やる気を削ぐことなく軌道修正をし、上手に授業をコントロールする力が必要であると感じており、これらは今後の課題です。

最後になりましたが、今回は FD 委員会、委員の皆様にご公開授業を担当する機会をいただきました。また、諸先生方には授業の参観やコメントの作成、意見交換等にお時間を割いていただきました。心より御礼申し上げます。



担当科目の概要

この度、公開授業の対象科目にいただいた講義は、年金、医療、介護、子育てなどの社会保障の問題（前期は概論と年金問題）を、経済学のツールを使って解説、理解を深めることを目的としています。受講生が想定よりも多く、今期は300名を超える学生が履修しています。

授業の運営方法—私なりの工夫—

大人数の学生を講義中にコントロールすることは難しいと感じています。そこで、日頃念頭に置いておりますのは、いかにして学生にインセンティブを持たせるのかです。受講するインセンティブを増すために、講義の始めと終わりに必ず「出席確認システム」で出欠を確認するとともに、今年度からは試行的に、スライドの資料を配布せず、重要ポイントのみ、ノートに書き写すよう、指導しています。このことによって、講義の進行は多少遅くなりましたが、講義に集中する学生が増え、資料をもらって「安心」してしまうようなことが減ったと感じています。評価のために、2回のレポート（持ち帰り試験）【評価：35%×2回】を課していますが、講義ノートを確認し、かつ、講義中に私が話す内容を多少なりとも理解していないと、レポートには答えられないような課題を出しています。もうひとつ年頭に置いておりますのは、いかにして学生のモチベーションを保つかです。「社会政策」という講義は、若い学生達に直接関わるテーマでは無いため、私は、毎回、講義の始めに、関連する最新のニュース動画を見せるようにし、講義の「必要性」を毎回確認してから、中身に入るようにしています。また、講義の最後には、早退確認も兼ねて、講義に関連するテーマのアンケートを毎回実施しています。このような私なりの工夫をすることで、学生達が自ら「社会政策」について考える機会が増えることを期待しているところです。

おわり—今後の課題

大教室での講義ということで、講義中に離席する学生、私語を行う学生について、個々に指導することが難しい状況にあります。公開授業後の意見交換会でも「最初に明確なルールを示すべき」といった貴重なコメントを先生方からいただきました。私の今後の課題とさせていただきます。最後になりましたが、この度、このような貴重な機会をいただきましたことを深く感謝申し上げます。



今回の公開授業は、平成 28 年 6 月 30 日 (木) 第 3 限「産業組織論」を対象とした。以下、この授業に関する所見や今後の課題について述べてみたい。

授業方法の改善について

経済学の理論系科目では、経済活動の基本概念 (変数) を記号 (消費を C 、投資を I 、価格を p 、生産量を x または q など) で表わし、経済活動や経済的關係に関わる状態をそれらの記号を使った関係式で示すことが多い。学生は、これらの記号で示される概念 (変数)、経済關係式、關係式の変形 (代入や加減乗除) にとまどい、しばしば学習意欲を失う。本科目は純粋理論系ではないので、重要要因やその關係をすべて言葉 (専門用語) で示し説明している。その限りで、数式を使っていない。

また、今年度は、板書講義を基本とした。講義内容を自分でノートに書くことで、重要点や重要用語を「体で覚えてもらおう」とした。板書内容を書き写すには時間を要するが、その間、私も板書内容を 2 度、3 度と復唱している。また、大事な点は別途、2-3 度、ゆっくりと繰り返し説明するようにつとめた。とはいえ、今年度はテキストもプリントも使用しなかったので、板書だけでは情報提供量が少なくなりやすい点は気がかりであった。

ただし、理解度の確認に関して言えば、2 回目の講義以降、毎回講義の冒頭に、前回講義で説明した重要な専門用語の意味を尋ねる「小テスト」を行った。テストと表現したが、自分のノートを見てもよいし、スマートフォンを使ってもよく、狙いは用語の意味を確認する習慣づけである。回答用紙提出までの所用時間は約 8 分であった。回答内容を見ると、一部の学生はスマホを用いて私が講義した内容とまったく違う内容を答えている。知識が増える (?) 点ではそれでもよいが、講義に関する専門用語の系統的理解に結びつかないおそれを感じている。



さらに、私はマイクを使わないで講義している。地声だけで講義していると、私語が目立つ。そのせいか、私語はほとんどないか、継続しない。私語を感じたら、「何か分からないことがあるか」(時々あるのが、板書の文字を判読しにくい点) と、声をかけることも心がけている。

最後に、FD 検討会を通じて学んだ点を記すと、私は、画像や動画などを活用してないことや、本学システム「まなば」を活用できていないことがわかった。これらを含めて、理解しやすい授業、学習しやすい授業に向けていっそうの努力を重ねていきたい。

はじめに

公開授業では、科目名「経営組織論」を担当しました。総合経営学部経営学科主専攻・基幹科目で、通年・二年次配当になります。前期では組織の中の人間行動を扱うマイクロ組織論、後期では企業それ自体に関する理論や概念を扱うマクロ組織論を取り上げて講義を行っています。

講義資料は、全て事前にマナビコースにアップロードしており、学生に各自ダウンロードさせ、講義に持参させています。講義資料には空白があり、講義中にその空白に記入をさせています。参観して頂いた先生からは、「講義資料を学生がどの程度持参しているか」という質問を頂戴しました。実際、前期の講義開始後、しばらくは、持参してくる学生の数が増えませんでした。しかし、空白への記入や後述の学習目標を書き写すことが、期末試験への勉強に繋がるということを、繰り返し講義中で述べたことによって、最近の講義では多くの学生が講義資料を持参してくるようになりました。

授業の運営

講義の運営としては、以下の二点を意識しています。まず一点目は、各講義の冒頭に、イントロダクションとして、講義毎の学習目標を設定していることです。例えば、モチベーションがテーマの回では、「モチベーションの三次元モデルについて説明できるようになる」という目標を設定しています。テーマ毎に学習目標を設定することで、各講義の到達点（何を理解すれば良いのか）を明確化し、学生の講義への集中を高めることが狙いです。また、その学習目標の達成が期末試験への勉強にも繋がるため、学生の勉強意欲の向上にも繋がればと考えています。



二点目としては、学生の身近な事柄と学術理論や概念を結びつけることです。具体的には、学生に身近なものを題材として取り上げて、その題材を理論や概念で説明することを毎回の講義の導入部分で行っています。公開授業では、「アナと雪の女王」の予告編を題材にしなが、文化による物の見方の違いについて説明を行いました（日、米、仏の三カ国比較）。学生の身近な事柄を題材としなが、理論や概念の説明を行うことで、学生の理解度の向上や、理論や概念で現象を分析する面白さを少しでも感じて貰えればと思い、取り組んでいます。

おわりに：今後の課題

今後の課題としましては、学生の講義への積極的な参加を促すグループワークを考えております。座学形式を採用しているため、学生の集中力が時間の経過とともに低下していく傾向があります。そのため、リフレッシュも兼ねたグループワークを講義に組み込むことを計画中です。学生の講義への参加度を高めると同時に、メリハリのある講義にしたいと考えております。

最後になりましたが、FD委員会・委員の皆様、お時間を割いて、講義参観やコメントの作成をしていただいた諸先生方に、感謝申し上げます。ありがとうございました。

6月30日(木)5限に「事業承継概論」の公開授業を行った。履修者は18人で当日の受講者は16人であった。この科目は経済学部生に配当されており、2回生11人、3回生7人が登録している。なお、受講生のなかで将来、事業承継の可能性のある学生は1人である。

事業承継に関する講義ということもあり、事業承継とはどういうものかといった事業承継に関するいろはについて教科書を使った講義に加え、経済学部生が受講生ということもあり貸借対照表の簡単な解説、経営革新、イノベーションに関する講義も行っている。また、教科書で書かれている内容に臨場感を持たせるため、実際に事業承継されて比較的時間もない経営者に登壇していただき、事業承継に至るまでの準備、事業承継後の現状、問題点、課題に加え、日ごろ学生が触れることのない“社長の1日”や、受講者に就活を控えた3回生がいることもあり、新入社員を採用するときにはどのような学生をどのような基準で選んでいるのかといった話もしていただいた。

公開授業の日は後継準備中の経営者(取締役)に来ていただく日に当たったこともあり、その方のこれまでの苦勞(すぐにこの会社に入社されたわけではなく、いくつか職を経て入社されたことなど入社までの経緯や、職人気質の現社長との葛藤など)や、今後どういう風に事業承継をして経営革新をしていきたいかなどを中心に話をしていただいた。



外部講師に来ていただく場合は、学生には当日の話を聞いてコメントや感想を最後の15分ほどの時間に書かせるようにしているが、それだけだと聞いて終わりになってしまうことが考えられるので、前週にネットのホームページ等を参考に授業承継を中心とした質問を考えさせるようにしている。今回の企業はたまたま「ガイアの夜明け」で取り上げられたこともあり、これも事前に流すことで学生の関心を高めることができたと思われる。

さて、「事業承継」という科目を学問としてみた場合、いまだ体系化されていない分野であり、学生に体系的に講義することに毎年試行錯誤している。加えて、学生が経済学部生ということもあり、経営的な知識が弱いことも問題である。したがって学生には企業経営とはどういうものかをまず理解してもらい、そこから事業承継について知ってもらうようにしているなどの工夫をしている。しかし、教員側のこうした悩みとは別に、外部講師のナマの声は迫力があり、学生の受けもすこぶるよいといった教員にとって悩ましい授業でもある。

最後に、公開授業という場とそれに対するFD委員会やほかの教員の皆様からの貴重なご意見を頂戴し心から感謝申し上げますとともに、次年度の工夫に反映させていきたい。

私が担当する科目「教育方法論」は2年次以降の配当科目で、教員免許の取得に必要な修得科目となっています。そこでは、他の大学授業科目同様に科目内容にある既存の理論・概念を批判的検討できる力を身につけさせるとともに、学校教員として必要な知識や能力の習得、さらには教員採用試験も射程に入れた授業編成が求められます。そうした学術と実践という2つの特性をもつ本科目において、特性が内包する目標に対しどのようにアプローチしていけばよいか、授業担当者として非常に悩ましい課題だと感じています。



そうしたなか今年度の授業では、専門知識や理論の伝達と学校現場の事例を用いたPBLを軸に据え、前半7回を講義型、後半8回を討議型の形式で授業展開しました。実践するにあたり、私は次の2点を意識的に取り組もうとしました。第一に、学生の教育に対する見方を相対化することです。教育学というのは、誰もが一定年数の間、学校を経験しているせいか、教育学を学んでいなくてもなんとなく知った気になれてしまうところがあります。それゆえ学生の中には個人的な経験が不変的なものと思込み、そのみを頼りに教育実践につなげようとしてしまう者も少なくありません。そこで自らの学校経験を客観的に分析できるようにするため、授業では学生に自らの学校経験をワークシートに書いてもらい、それを学生同士で共有できる場を設定することで彼らの固定的な教育観の脱構築を目指しました。第二に、このように相対化した教育観のもと、学生が学習した理論や概念を参照しつつも学校現場の文脈に沿って臨機応変に指導できるように育てることです。大学での教職課程においてその総仕上げとなる教育実習では、実習生であろうと、生徒から見れば1人の「先生」として振る舞い、適切な教育活動を行うことが求められます。そこで、さまざまな事例教材を題材としたグループディスカッションを通じて、学生が学校で起こる問題に対する解決の糸口を探り、教師としての学校におけるさまざまな役割に応じた指導力を獲得できるように、授業の展開を意識しました。



こうした授業実践で取り組んできましたが、公開授業やその後の意見交換会によりあらためて自らの授業の善し悪しを見つめ直す良い機会となりました。とくに、活発に話し合う学生の様子にお褒めのお言葉をいただく一方、ディスカッションが多いため学生が学ぶ知識量が浅くなるのではないかといったご指摘もいただき、次年度の授業の組み立てにあたり大きな道標となりました。今回戴いたご助言を肝に銘じ、これからの授業改善に活かしていこうと考えております。

「流通論」は、稀に4回生も受講しているが、大半は2、3回生である。したがって、流通という専門科目への入り口として位置づけられる。それゆえ、専門知識のない学生でも取っ付きやすく、身近な素材を提供することで、流通の面白さを伝えることを講義の狙いとした。

商大では初めての講義だったため、学生のレベルがわからず、学生の理解度・興味を確認しながら、まさに手探り状態で講義を進めざるを得なかった。その際、とくに気をつけたことは、学生をいかに主体的に授業に関わらせるかという問題である。近年、学生が主体的に課題解決に取り組むアクティブ・ラーニングという教授法が注目されているが、可能であれば、これを大教室の講義に応用できないかというのが、課題であった。そこで、一方的に知識を伝達するのではなく、学生に「なぜ、そうなっているのか」、論理(logic)と一緒に考えてもらうという進め方を採用した。そのために、発言者に対しては(発言「内容」によって3点、10点というよう)得点をつけ、授業に対する関心と発言するincentiveを与えた。学生達は、予想以上に「乗って来た」が、残念ながらすべての学生が乗って来たわけではないし、また論理を踏まえて発言することも難しかったようだ。

授業の中で教員と学生と一緒に論理を追う講義は、学んだ知識を確認する作業を別途求めるように感じた。そこで、当初から予定していた小テストという形式で、学んだことを確認する機会を持つことにした。テストと言いながら、知識を問うというよりも、講義で学んだことを小テストで再度私が説明し、それを学生が「まとめる」というやり方である。普通であれば、それを返却することはしないが、今回は実験的に小テストについてコメントを付けて返し、返す際に再度模範解答を示した。何度も、繰り返すことで、知識は定着するという信念からである。

FD委員会の公開授業は、まさにこの小テストを返却した時の講義であった。だが、250人クラスの授業では、実際に配布する数は200人弱に減ったとしても、返却に40分程を費やしてしまった。時間がかかった理由としては、学籍番号がクラス分けになっていることを知らず、学年別の番号の若い学生から読み上げたが、慣れていないため学生の反応は遅れた。慣れていないことに気がついたのは、定期試験の時に職人技とも言えるクラス別の答案回収を体験してからである。

FD委員会の他の先生方からのコメントでも指摘されたように、配布の時間がかかり過ぎるのはムダであり、改善する余地はある。またプリント中心の講義よりも、PPTを活用した方が理解力は高まるのではないかという反省もあり、次回以降は、論理を活かしつつも、PPTによるプレゼンとの組み合わせを考えたいとも思っている。とは言え、小テストを一人ひとり手渡した時の、学生たちの少しはにかんだ「ちょっと勉強不足だったかな」「結構頑張ったです」とも言いたげな表情は忘れられない。教育とは、実に手間暇がかかるものだと思う。





公開授業 意見交換会報告

2016年7月6日（水）に第7回FD委員会・公開授業意見交換会が開かれた。参加者は公開授業担当教員、FD委員、公開授業参観教員の計16名であった。

「今回は、色々な授業内容を色々な観点から見ていただくという趣旨で実施した。GETや教職の限られた学生対象の授業や、そうでない授業もある。前提条件が全く違う科目であることをご理解のうえ、意見を述べていただけるようお願いしたい。」という西嶋委員長の発言ののち、担当教員、参観教員それぞれに授業の進め方やアンケート結果を振り返り、以下のような意見が出た。

- GETの科目であるため教科書は英語のテキストを使用しており、毎回予習をしてくるよう伝え、授業始めに予習してきたか確認している。
- 数式を覚えるのではなく、社会に出てからも通用するように、疑問をどうやって解くかを学んで欲しいため、授業の進め方としては学生に任せているところが大きい。
- 経済学科2年生以上の専門科目のため履修者が300名以上と多く、授業中コントロールするのはむずかしい。
- 参考文献はシラバスに示しているが、受講し易くなるようテキストは購入させていない。
- テキストを指定していないため、昨年度まではプリントを配布したが、プリントを受け取っただけで学んだつもりでいる学生が多いため、今年度からはノートに全て書かせるという方法をとっている。
- 学生の気分転換と興味を掘り下げることが目的に、ニュースの動画の放映や興味を引くような話し方を心掛けている。
- パワーポイントは使わない方が良く考え、使用していない。
- なるべくトピックスで学生にわかる事例を入れて話している。
- キーワードを勉強させて、一番大事なものは何なのかを理解できるように授業をしている。
- なるべくゆっくり、重要なことは繰り返して話すようにしている。
- パワーポイントを7回分程度ずつmanabaに上げており、各自ダウンロードし印刷して持参するよう指導している。
- パワーポイントを撮影することは許可しているが、シャッター音が耳触りなため、シャッター音がしないアプリを入れるよう学生に周知を図った。
- 授業の始めに、今日は何を勉強するのか伝えるようにしている。
- 事業承継の内容の科目であるが、履修者18名中2名が親が事業をしている学生で、あとの学生は単位取得のために受講していると思われる。
- 教科書を使用して事業承継について学んだ後、外部講師から会社経営のおもしろさや苦勞話を聞くように授業を計画している。
- 教職科目は教員を志望する学生が履修者であるが、この科目を学ぶことで良い先生になれるのか、教え方が上手くなるのかということを考えると、担当教員の力量が問われる科目である。
- 授業方法として、実務家養成、教員養成で用いられるケースメソッドを取り入れており、ストーリーに対して学生の解釈が教員の想像を超えるため、まとめるのがむずかしく、最後は駆け足になってしまった。
- 学生がどの程度理解しているのかがわからないため、小テストを実施し把握している。
- 公開授業の際、初めて小テストを返却した。ひとりずつ返却したため約40分かかったが意味があったと感じている。
- きめ細かい学修が必要だと思うが、人数が多いため方法がむずかしい。
- 私語などが多いため、いかに集中を持続させるかが課題である。

- ・学生の発言を促すために、発言したらポイントを与えることにしており、どのくらい授業に貢献したか、学生が自分で点数をつけるようにしている。
- ・パワーポイントは使用せず、アナログ式で授業をしている。

続いて、参観した教員から講義の進め方についての意見・感想として、以下のような意見が出た。

- ・大教室で席が空いているにもかかわらず、いちばん後ろでプラズマを見ながら立ったままノートをとっている熱心な学生が見られた。
- ・ノートをとらせる授業形式の場合、プラズマを携帯電話で撮っている学生がいた。
- ・小テストの返却に時間がかかっていたが、模範回答を授業の初めに配布されていたため、待ち時間の間に学生同士で採点結果を確認することができていた。
- ・小テストを学生ひとりずつに返却することは、学生とのコミュニケーションをとる方法としては有効なのではないかと感じた。
- ・学生との対話を英語で行う授業で、学生が英語で答えていたところに学生の取り組み姿勢の熱心さが伺えた。
- ・スクリーンへの投影時には、点灯について配慮したほうが良いと感じた。
- ・少人数で明るい雰囲気の中、学生の名前を呼び、回答を促す様子も見られ、羨ましい授業であった。
- ・教員が自ら、グループ分けに使用するくじを割り箸で作成して授業で使用しており、毎回異なるグループで討論していた。
- ・グループ討論では、全ての学生が発言しながらまとめていくという作業をしており、教員の工夫が感じられた。
- ・本学の学生が、こんなにも発言出来ることに驚いた。
- ・受講者が多いにも関わらず、教員の指示どおりに学生がディスカッションしている姿は素晴らしかった。
- ・落ち着いた雰囲気を受けやすい授業という印象を受けた。
- ・学生が皆知っている題材を使い、おもしろくわかりやすい内容であった。
- ・公開授業で講義されていた内容と、自分が教えている内容が関係性のあるものだとわかり、「A授業とB授業は、このような関係がある」ということを学生に示せば興味を持つのではないかと感じた。
- ・小テスト返却に時間が取られ、講義時間が短いのが残念だった。
- ・小テスト返却において、学生が教員に親近感を持っていることがよくわかった。
- ・特別講師は授業内容にふさわしい方が来られていたため、もっと多くの学生が話を聞けると効果的ではないかと感じた。

意見交換の後、公開授業ワーキングリーダー・孫飛舟教授より「毎年、公開授業意見交換会では多くの意見が出され大変参考になる。大教室では受講者が多く、授業に集中できないという課題がある場合、最初に授業のルールを学生に明示することを提案したい。また、根気よく注意すれば学生は静かになり、授業の進行もスムーズになる。最近の学生の変化として、①ITに弱いこと ②常識が通用しないこと が挙げられる。学生の現状を知るためには、会話でコミュニケーションをとることが有効で、そのなかで社会常識など、理解出来ない部分が把握できる。これからも教員の問題意識は、教員全体で共有していきたい」とのコメントがなされた。



<FD活動報告>

平成 28 年度 FD 研修会 開催報告

日 時：平成 29 年 2 月 16 日（木）15：00～16：30

場 所：本館 6 階大会議室

講演テーマ：著作権法第 35 条第 1 項の「必要と認められる限度」、「著作権者の利益を不当に害することになる場合」の実務上の解釈等について

講 師：弁護士・弁理士 白木 裕一氏（協和綜合法律事務所）

出 席 者：98 名（教員 85 名 職員 13 名）

著作者の権利についての基本的事項から、教育現場における著作権法の適用について、想定される事例をまじえて講演がなされた。

著作権法についての学生への指導アドバイスもあり、大変有意義な講演であった。



FD研修会に参加して

情報教育委員会

委員長 樽磨 和幸

昨今、デジタルコンテンツの取り扱いが容易になったこと、また、インターネット利用環境が充実してきたことにより、利用できる教材の種類や提供形態も多様化してきた。これらをうまく使えば学生の学習意欲を向上させることができ、教育効果の高い授業を提供できると考えている。一方、自分の授業で使う教材の内容やその使用方法（提供形態）が著作権法に抵触しないかどうか不安に思っている教員も少なくないと推察する。今回のFD研修会では、著作権法のうち授業に関連する部分を取り上げていただけるということで興味を持って参加した。

著作物を利用するには著作権者に許諾をとる必要がある。しかし、教育現場で著作物を利用する場合には、例外的に著作権者の許諾を取らずに一定の範囲内で利用できる。その範囲を定めたものが、著作権法第35条(学校その他の教育機関における複製)や第38条(営利を目的としない上演等)であると理解している。よって、授業で教材を使用する場合など、それら例外が適用される範囲を十分に理解した上で正しく著作物を使用する必要がある。

研修会に参加するにあたって、情報教育委員会委員の先生方に協力いただき、「このような教材の使用は著作権法上問題がありますか?」という質問の形にして事前に提出しておいた。その際、平成29年度から本運用される授業支援システム¹での教材提供に関する質問もいくつか用意した。

講演は、授業等における著作権の問題を私たちからの事前質問を含む12の質問に集約し、これらに回答する上で知っておくべき著作権法の内容を学習するという形で進められた。第35条に示された例外の範囲を4WIHの形に整理してまとめるなど工夫されたわかりやすい解説であった。

事前質問に対して得られた回答はおおむね予想通りであった。しかし、改めて具体的なケースを想定し、「このような場合はどうだろう?」と自問したとき、いかにもグレーゾーンで即答できないといったケースもある。これらについては、今回の講演内容をよく復習し、改めて自分で確認、納得した上で適切に教材を使用したい。

今回の研修会は、教育現場に立つ教員に対して「知らず知らずのうちに著作権を侵害してしまうことがあるので気をつけよ」という注意喚起を目的としたものであった。私としては、「著作権法に関する正しい知識を持ち、特例が及ぶ範囲を十分に理解しておけば、著作権を侵害することなしに、より魅力的な教材の提供や工夫された授業運営が可能になる」と前向きに捉え、自分の教材が著作権法に抵触することへの不安や著作権処理のわずらわしさから教材開発の努力を怠ることのないよう心掛けたい。また、今回は教員を対象とした研修であったが、学生に対してもレポートのコピペ問題など著作権や情報倫理の重要性を訴えていく必要があるとも感じた。

最後になりましたが、複雑な著作権法の内容について授業に関連するものに特化し、短時間で明確に解説いただいた講師の白木裕一氏に感謝いたします。また、タイムリーなテーマで研修会を企画いただき、有意義な時間を提供いただいたFD委員会に感謝いたします。

¹ 授業支援システムは、授業ごとにコースがつくられており、受講生のみ閲覧に制限されている。この点で、不特定多数に公開するWebページとは性質が異なる。



大阪商業大学 FDニュースレター 第17号

発行日：2017年3月10日

発行：大阪商業大学FD委員会

〒577-8505 東大阪市御厨栄町 4-1-10

Tel 06-6781-8816 Fax 06-6781-8438